

令和6年1月7日(日)開催予定 「^{はたち}二十歳のつどい」 実行委員会委員募集

申問 スポーツ・生涯学習課 ☎ 58-0186 FAX 24-3954 メール spogak@city.towada.lg.jp

「二十歳のつどい」の企画・運営をしてくれる人を募集します。一生に一度の思い出に残る式典を仲間と一緒に創ってみませんか。

対象 平成15年4月2日～平成17年4月1日生まれで、8月以降に開催されるオンライン会議（平日夜、月1回程度）に出席できる人。

活動内容 「二十歳のつどい」の企画、当日の運営など **定員** 10人

申し込み方法 電話、FAX、メールのいずれかで、氏名（ふりがな）、生年月日、性別、住所、電話番号、職業（勤務先）または学校名を記載し申し込みください。

申込期限 7月26日(水)

※式典の詳細については、11月ごろにお知らせします。

※実行委員会、式典のいずれも本市に住民票がなくても参加できます。



前年の実行委員の皆さん

まちなか美化活動に参加しませんか

市街地への来訪者や市民が心地よく楽しめるまちづくりのために、町内会の皆さんと一緒に「まちなか美化活動」を実施します。

とき 7月22日(土)

午前8時～10時

集合場所 駒っこ広場

対象 市民（町内会の加入不問）

内容 上北建設(株)から青森花火(株)

までの歩道のごみ拾いと草取り

持ち物 草取り用の道具をお持ちの人は持参してください。

※小雨決行。

☎ 町内会連合会事務局

☎ 51-6783



B & G 海洋センタープールの開館時間が変更になりました

広報とわだ6月号20ページに掲載した内容が一部変更になりました。

変更点 ナイターは中止

☎ B & G 海洋センター ☎ 25-5015

総合体育センター ☎ 25-5555

ハンセン病元患者のご家族へ対象者に補償金を支給します

この補償金は、法に基づき、ハンセン病元患者の家族が被った精神的苦痛を慰謝するために支給するものです。

補償金額 180万円または130万円
※一部同居などの要件があります。

請求期限 令和6年11月21日(木)
※秘密は守られます。

☎ 厚生労働省補償金担当窓口

☎ 03-3595-2262

(平日午前10時～午後4時)

自死遺族つどいのご案内

このつどいは「誰かに話を聞いてほしい」「話をしたい」ときに安心して話せる語り合いの場です。

その場において、お話を聞くだけでも構いません。

とき 7月30日(日)

午後1時30分～3時30分

ところ 弘前市民会館

☎ 県立精神保健福祉センター

☎ 017-787-3951 (完全予約制)

どんな些細なことでも!

こころと暮らしの相談会

問題解決に向け、生活困窮者自立相談支援員などと保健師が対応します。一人で悩まず、ご相談ください。

対象 こころや経済・生活についての悩みを相談したい人

とき 7月20日(木) 午後5時～8時

ところ 保健センター

※予約不要です。直接お越しください。

☎ 健康増進課 ☎ 51-6791 メール kenko@city.towada.lg.jp

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女企画係 ☎ 51-6702

移住ポータルサイト「日々コレ十和田ナリ」

- ・十和田市の魅力や暮らしの情報を発信
- ・移住者インタビュー随時更新
- ・移住支援情報を掲載
- ・十和田市の風景が楽しめる画像を毎月更新

This Cherished Life.

It' a pleasure to meet you. And Welcome back.

あなたらしい暮らしがここ「とわだ」にあります。

